

中小企業経営者のための

小冊子

生命保険活用と相続対策 ～生命保険を経営者のお守りにするために～

税理士 追中 徳久 [著]

2色刷り
イラスト入り

B5判・40頁 10部～ 49部の注文：1冊300円(10%税込)
50部～299部の注文：1冊250円(10%税込)
300部以上の注文：1冊200円(10%税込)

ご注文最低部数 → 10部 ※50部未満のご注文の場合、送料850円を別途承ります。
※送料は2023年7月時点の料金です。

相続贈与における10の生保活用法を解説!

本書の特色

- 企業向け&経営者個人向けの保険の目的を説明。〈チェックポイント付〉
- 令和6年からの相続税増税&贈与税減税によって注目が高まる生前贈与での生命保険の活用方法を具体的に解説。

内容見本

中小企業経営者のための 生命保険活用と相続対策 ～生命保険を経営者のお守りにするために～

税理士
追中 徳久 [著]



ぎょうせい

Ⅱ 生命保険の活用と税金

1 企業での生命保険活用

(1) どんな目的で生命保険を活用しますか?

① 事業継続の場合 ⇒ 定期保険の活用

新居に事業を開始したばかりや事業がうまくいってなくて資金繰りが厳しい場合には、とにかく安い保険料で大きな保障が得られる保険を活用してください。保障期間は10年間とか短くても構いません。

例えば、銀行からの借入金が1,000万円ある、従業員の給料が毎月100万円かかる、毎月の運転資金が200万円かかる場合、経営者が不慮の事故でなくなった時に、残された企業は大丈夫でしょうか? 企業規模が小さければ小さいほど、経営者個人に頼るよるところ大です。その、まさかの時に頼りになるのが、死亡保険金です。

事業継続の場合、契約者(保険料を払う人)を企業、被保険者(保険の対象になる人)を経営者、死亡保険金受取人(保険金を受け取る人)を企業として、保険金を当面の運転資金や納税資金、従業員の給与・退職金、借入金の返済に充てます。必要なのは、「まさかの時の必要資金」を明確にして保険で準備することです。

保険料は、原則、全額損金です。ただし、企業が受け取る死亡保険金は全額雑収入となり、法人税の課税対象となります。実効税率が30%だとすると、必要資金が3,000万円の場合、 $3,000万円 \div (1 - 0.3) = 4,286万円$ と、約5,000万円が生命保険での必要保障額となります。

資金繰りが安定してきたら、他の保障期間の長い保険を検討すればよいのです。

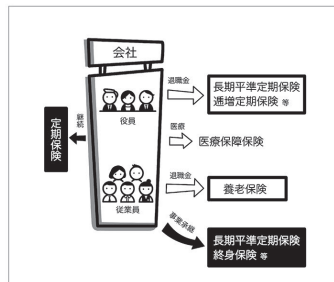
② 役員退職金準備の場合 ⇒ 長期平準定期保険、増進定期保険等の活用

会社法上、企業がいくら役員退職金を支払うかは、定款の定めや株主総会決議で自由に決めることができます。しかし、一般的には、税法上、全額損金に算入できる平

均功績倍率による、「最終報酬月額×勤続年数×功績倍率」で金額を考えます。代表取締役ならば、功績倍率は概ね3倍で計算します。令和4年のある民間調査では、会長の退職金の平均値は在任25.4年で5,347万円、同じく社長の退職金の平均値は在任14.4年で3,710万円でした。

この役員退職金の準備を、契約者を企業、被保険者を経営者、死亡保険金受取人を企業とする、保険期間の長い長期平準定期保険やこれと第三分野保険とを組み合わせた複合型の生命保険で準備します。支払った保険料の一部を損金にしつつ、社外に企業の資産計上額以上の含み資産を準備できます。

注意しないといけないのは、高額の死亡保険金を企業が受け取り、そのまま支給しても、全額を損金に算入できない場合があることです。支給自体は可能なのですが、企業が損金に算入できるのは、あくまでも同業他社との比較による上記の通正額までで、通正額を超過する部分は役員に対する賞与等とされます。



目次

I 生命保険の加入目的は何ですか？

II 生命保険活用と税金

1 企業での生命保険活用

(1) どんな目的で生命保険を活用しますか？

- ① 事業継続 ② 役員退職金準備 ③ 事業承継
④ 従業員退職金準備 ⑤ 医療保障

(2) 企業での税金の取扱いとは？

(3) 企業でよく活用される生命保険は？

- ① 定期保険 ② 長期平準定期保険
③ 逓増定期保険 ④ 養老保険 ⑤ 医療保険

2 経営者個人での生命保険活用

(1) どんな目的で生命保険を活用しますか？

- ① 遺族生活資金 ② 相続対策 ③ 老後資金準備

(2) 経営者個人での税金の取扱いとは？

(3) 経営者個人でよく活用される生命保険は？

- ① 終身保険 ② 年金保険 ③ 収入保障保険

3 生命保険活用のチェックポイント

III 相続贈与の税制改正と生命保険の活用

1 相続税制度の概要

2 贈与税制度の概要

3 令和5年度の相続贈与の税制改正とその活用

4 相続贈与において生命保険をどう活用しますか？

- ① 死亡保険金受取人は誰がいいですか？
② 死亡保険金の非課税枠を活用していますか？
③ 生命保険を使った二次相続対策をお考えですか？
④ 相続放棄しても死亡保険金は受け取れますか？
⑤ 遺産分割に生命保険を活用していますか？
⑥ 自社株の買い取りに生命保険を活用していますか？
⑦ 生前贈与に生命保険を活用していますか？
⑧ 子どもたちへの資金援助に生命保険を活用していますか？
⑨ 役員退職金に生命保険を活用していますか？
⑩ 保険金受取人を特定の相続人にしても大丈夫ですか？

商品に関するご照会・お申し込みは

フリーコール (通話料無料)
電話受付時間：平日9時から17時

TEL：0120-953-431
FAX：0120-953-495



URL: <https://shop.gyosei.jp>

【お支払方法】

・お支払方法は、銀行振込、郵便振込、コンビニ払い、LINE Payほか各種ウォレットサービスからお選びいただけます。
・商品と同送あるいは別送する請求書記載の支払期日までにお支払いください。

【商品のお届け時期等】

・ご注文を承ってから、通常5営業日以内に発送します。
・乱丁・落丁や破損がある場合、送料弊社負担にてお取り替えいたします。
・お客様のご都合で返品される場合は、送料ご負担の上、商品到着後8日以内をお願いします。

■個人情報の取扱いについて

【利用目的】 ご注文に関するお客様への連絡、配送、代金の請求及びメール等による商品の案内に利用させていただきます。

【第三者提供】 お預かりした個人情報の第三者への提供はありません。

【委託】 利用目的の範囲内で業務を行うために、個人情報の取扱いを委託する場合があります。

【個人情報提供の任意性】 個人情報の提供はお客様の任意となりますが、商品のお届けなどに誤りが生じないよう、正確にご記入願います。

【開示等の求めに応じる手続】 利用目的の通知、開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去等をお求めの際は、次の窓口にお問い合わせください。

【個人情報相談窓口】 株式会社ぎょうせい 個人情報相談窓口 電話03-6892-6562 受付時間 平日9時～17時

【個人情報保護管理者】 情報管理担当執行役員



キリトリ線

上記「個人情報の取扱いについて」に同意し、下記図書を申し込みます。

年 月 日

中小企業経営者のための

生命保険活用と相続対策～生命保険を経営者のお守りにするために

部

B5判・40頁 10部～49部の注文：1冊300円(10%税込)

ご注文最低部数：10部

50部～299部の注文：1冊250円(10%税込)

(50部未満の場合、送料850円を別途承ります。)

300部以上の注文：1冊200円(10%税込)

コード 5108892-00-000 生保相続

申込書

| | | | |
|---------------|-----------------------------------|--------|---|
| お届け先 ご住所 | 〒 - - 都道府県 | | |
| (フリガナ) お名前 | (ご担当部署名:) ご担当者名:) | | |
| TEL | - - | e-mail | @ |
| お得意様No. | (ご存知の場合はご記入ください) □□ - □□□□□□□□ | 支払費 | <input type="checkbox"/> 公費 <input type="checkbox"/> 社費 <input type="checkbox"/> 私費 |

※送料は2023年7月時点の料金です。



〒136-8575 東京都江東区新木場1-18-11

(2023.7)

フリーコール

TEL: 0120-953-431 [平日9～17時] FAX: 0120-953-495

<https://shop.gyosei.jp>

ぎょうせいオンラインショップ 検索

コード 5108892-00-000 生保相続

●取扱者